

会議の名称		第3回ふじみ野市まちづくり基本条例（仮称）市民準備会	
開催日時		平成22年3月10日	午後7時30分開会
		（水）	午後9時30分閉会
開催場所		ふじみ野市役所大井総合支所本庁舎第2会議室	
議長（委員長・会長）氏名		荒木正見会長	
出席者（委員）氏名		村上則男副会長、石井ナナエ委員、吉沢悦子委員、谷川宏委員	
欠席者（委員）氏名		菅井努委員	
事務局（庶務担当）		細谷課長、山中係長、塩野主事、桑子主任	
説明員		細谷課長、山中係長、塩野主事	
会議事項	1 議題	2 会議結果	
	（1）職員研究会の報告について		
	（2）市民検討組織のあり方について	（2）市内在住者・在勤者の中から公募した市民検討組織が原案を作成する。	
	（3）市民検討組織の立ち上げまでのPRについて	（3）短い公募期間で、より効果的なPR方法について検討していく。	
会議の経過		別添のとおり	
会議資料		資料1（流山市自治基本条例策定市民協議会の体制）、 資料2（所沢市・豊島区・流山市のパートナーシップ協定）	
議事録の確定	確定年月日	記名押印	
	平成22年4月14日	会 長 荒 木 正 見 印	

発言者	議題・発言内容・決定事項
細谷課長	開会の言葉
荒木会長	<p>《あいさつの後》</p> <p>議題（１）「職員研究会の報告について」ということで、事務局から報告願う。</p>
塩野主事	<p>昨日9日に行われた職員研究会の検討結果を報告する。</p> <p>話し合いがもたれたのは、議題（２）「市民検討組織のあり方について」以下7項目のうち i から v まで。vi と vii は次回にまわすこととなった。</p> <p>i 「市民にどこまで作成してもらうか」については、「市民の意識によって住民自治の基本を定める条例なので、原案まで作ってもらう。」</p> <p>ii 「市民参加の方法」については、「公募を基本とし、定数制限なし。」また、意欲的な人を集めるためにもPRの方法が大切になってくるだろうという話になった。</p> <p>iii 「市民参加の対象」については、「（外国籍含む）市内在住者、在勤者、（高校生以上）在学者、（NPOや市民活動等の）在活動者とする。また、将来のまちづくりを担うこどもたちにも門戸を開きたい。」</p> <p>iv 「市民参加の組織」については、「チェック機能や調整機能として審議会は必要。審議会の構成員には市民検討組織のメンバーを数人入れたい。」</p> <p>また、市民検討組織の体制については、流山市を参考に検討した。</p> <p>《資料1（流山市自治基本条例策定市民協議会の体制）を参照しながら》</p> <p>流山市では、協議会全員で構成する意思決定機関である「全体会議」の下に、連絡調整をする「運営委員会」を設け、その下にPI部会、原案起草部会、広報宣伝部会、ニュース部会が位置づけられている。</p> <p>ふじみ野市では、市民検討組織が立ち上がってから、流山市の体制を参考にしつつ再度討論が必要かと思う。</p> <p>v 「市民参加組織の要綱等について」は、「要綱という形をとるよりも、市民検討組織と行政それぞれの役割や責務を定めたパートナーシップ協定にしたほうがいい。」という意見がでた。報告以上。</p>
荒木会長	<p>議題のうち i から iii までは、前回の市民準備会でも討論したところであり、iv から v はさらに踏み込んだ内容となっているようだ。</p> <p>まず i 「市民にどこまで作成してもらうか」については、ふじみ野市がこれからどういう方向に行くかとしているのかという将来構想を背景に市民の自治を考えながら条例原案まで作成してもらいたいということであるが、意見をいただきたい。</p>
谷川委員	<p>荒木会長だけに配布されている書類があるようだが何故か。</p> <p>また、職員研究会の報告をどう受け止めればいいのか。</p>
山中係長	<p>昨日の職員研究会の内容がまだ確定していないため、（司会進行の都合上荒木会長を除き）他委員には配布できない状況である。</p> <p>また、市民準備会と職員研究会がお互いに連携・調整しながらまちづくりの方向性を見出していく上で参考にしてもらうためにも、職員研究会の検討結果をこの市民準備会で報告したというのが趣旨である。</p>

